

## 不燃・粗大ごみ処理施設内で火災発生

不燃・粗大ごみ処理施設集積場において、令和5年2月24日（金）、午前3時47分頃に火災がありました。

関係市（清瀬市・東久留米市・西東京市）から柳泉園組合に搬入されるごみの中には、リチウムイオン電池等の二次電池が混入している場合があります。今回の火災の原因もリチウムイオン電池等が発火し、不燃ごみに引火したものと推測されます。

この火災による人的被害はありませんでしたが、施設の一部が損傷し、復旧まで不燃・粗大ごみの処理を停止いたします。なお、搬入には影響がないよう対応してまいります。

柳泉園組合では、目視しながら手選別により、スプレー缶や二次電池類等の危険物を事前に取り除いておりますが、家電製品に内蔵されたものまでは除去することができません。

事故を未然に防ぐために、ご家庭でご使用になったリチウムイオン電池類は専用の回収ボックス等に入れるなど、関係市で定められているルールに従い、通常の不燃・粗大ごみとは分別して排出してくださるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先：柳泉園組合 資源推進課

[TEL:042-470-1551](tel:042-470-1551)（直通）

E-Mail:shigen@ryusen.or.jp



消火活動の様子



消火活動の様子



No.3搬送コンベヤの  
損傷状況



No.3搬送コンベヤの  
損傷状況



燃え殻



燃え殻から発見された  
二次電池使用製品